

【2021年11月10日発行】

---

---

■ 厚労省人事労務マガジン／定例第134-1号 ■

---

---

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

---

※今回の厚労省人事労務マガジンは記事が多いため、2回に分けてお送りします。

国民の皆さま、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、日々ご協力いただき、ありがとうございます。皆さま自身を守るため、そして、大切な人を守るため、引き続き、こまめな手洗いや換気、マスクの着用、3密（密集、密閉、密接）を避ける行動へのご協力をお願いします。

厚生労働省は、新型コロナワクチンに対するさまざまな疑問や不安を持たれている国民の皆さまに向けて、分かりやすい情報をお届けするための特設サイト「新型コロナワクチンQ&A」を公開しているので、ぜひご覧ください。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

・政府の対策、国内の発生状況、働く人や経営者への支援などはこちら

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

【目次】

1. 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です  
～労働保険未加入の事業主の皆さま、早急に加入の手続きを～
2. 11月は「人材開発促進月間」です  
～卓越した技能者（現代の名工）の表彰など、各地でさまざまな催しを実施～
3. 11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です  
～その発注、どこかの職場で「しわ寄せ」を生んでいませんか？～
4. 動画版「令和3年版 労働経済の分析」（労働経済白書）を公表しました  
～新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響などをスライドと音声で分かりやすく紹介（無料）～
5. 改正パートタイム・有期雇用労働法への対応はお済みですか？  
～「パートタイム・有期雇用労働者活躍推進事業」特設サイトでオンデマンド配信中（登録無料）
6. 改正パートタイム・有期雇用労働法への対応はお済みですか？

～コンサルティングサービスや動画コンテンツ（日経セミナーなど）のご案内  
（無料）～

7. 「職場における腰痛予防サイト」を開設しました

8. 令和3年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」を、11月10日からオンラインで開催します（参加無料）

9. 荷主企業が、物流生産性向上とトラック運転者の長時間労働改善に向けて意見交換を行うオンラインミーティングの参加企業を募集

～今回のテーマは「荷主どうしの連携で、悩みを解決！～困っていることを、何でも教えてください～」～

---

【トピック1】11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です  
～労働保険未加入の事業主の皆さま、早急に加入の手続きを～

---

厚生労働省は、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」としています。労働者を雇っているにもかかわらず、労働保険（※）の加入手続きを行っていない事業主に加入手続きをしてもらうよう、新聞やインターネットを通じて、この制度の周知をしていきます。また、関係団体や各行政機関との連携強化などによって、労働保険への加入促進活動を集中的に行います。

（※）「労働保険」とは、労働者が工作中または通勤中にけがなどをした場合に必要な保険給付を行う「労災保険（労働者災害補償保険）」と、労働者が失業などをした場合に必要な給付を行う「雇用保険」の総称です。この「労働保険」制度では、労働者を一人でも雇っている事業主は、加入手続きを行って労働保険料を納付することが法律で義務づけられています。

労働保険は、政府が運営する強制保険のため、加入手続きを怠っていると保険料がさかのぼって徴収されるほか、追徴金が課されることがあります。まだ労働保険の加入手続きを行っていない事業主の方は、会社の所在地を管轄する都道府県労働局や労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）へご連絡の上、早急に加入の手続きをお願いします。

また、中小事業主には、労働保険の各種手続きや労働保険料の納付に関する事務処理を委託することができる「労働保険事務組合制度」もあります。こちらもぜひご利用ください。

【加入手続きの詳細はこちら】

都道府県労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）所在地一覧

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>

【労働保険の事務処理委託の詳細はこちら】

労働保険事務組合制度

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki jun/hoken/roudouhoken01/kumiai-seido.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki jun/hoken/roudouhoken01/kumiai-seido.html)

---

【トピック 2】11 月は「人材開発促進月間」です

～卓越した技能者（現代の名工）の表彰など、各地でさまざまな催しを実施～

---

厚生労働省は、職業能力の開発・向上や技能の振興を目指し、11 月を「人材開発促進月間」、11 月 10 日を「技能の日」（※）と定めています。

この期間中、国と都道府県などでは、「卓越した技能者（現代の名工）」の表彰などさまざまな催しを行うほか、事業主の皆さまのニーズに合わせた各種人材育成支援施策の積極的な周知・広報を行います。

※昭和 45 年に「技能五輪国際大会（国際職業訓練競技大会）」が、アジアで初めて日本で開催されたことを記念して、開会式が行われた 11 月 10 日を「技能の日」、11 月を「人材開発促進月間」と定めています。

また、厚生労働省では、これからスキルアップやキャリア形成を目指す方や、事業主の方に向けて、さまざまな支援策を用意していますので、ぜひご活用ください。

■人材開発促進月間の主な催し

月間中、国と都道府県などでは、さまざまな催しを実施します。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_21999.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21999.html)

■人材育成支援策のリーフレットご紹介

働いている方、これから働こうとする方向けに「あなたのスキルアップやキャリア形成を支援します！」を、人材育成に取り組む事業主向けに「『人材育成支援策』のご案内」を作成しました。ぜひご覧いただき、ニーズにあった支援策の活用をご検討ください。

リーフレットは、以下のホームページからダウンロードするか、お近くの労働局・ハローワークでも配布予定です。

【人材育成支援策リーフレットはこちら】

・あなたのスキルアップやキャリア形成を支援します！（働いている方、これから働こうとする方向け）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000810347.pdf>

・「人材開発支援策」のご案内（事業主向け）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000810356.pdf>

---

【トピック3】11月は「『しわ寄せ』防止キャンペーン月間」です

～その発注、どこかの職場で「しわ寄せ」を生んでいませんか？～

---

厚生労働省、中小企業庁、公正取引委員会は、11月を「『しわ寄せ』防止キャンペーン月間」と位置づけ、「しわ寄せ」防止に向けた集中的な周知・啓発の取り組みを行っています。

大企業・親事業者による長時間労働の削減などの取り組みが、下請など中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

大企業・親事業者と下請など中小事業者は共存共栄という認識を持って、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

また、公益財団法人東京都中小企業振興公社では、働き方改革の概要と親事業者の「しわ寄せ」防止についてのWebセミナーを、11月19日（金）と12月17日（金）の

14時～15時30分に開催しますので、ぜひご参加ください。詳細は、下記ホームページをご覧ください。

【キャンペーン月間の詳細はこちら】

「しわ寄せ」防止特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>

【セミナー申し込みや詳細はこちら】

働き方改革の概要と親事業者の「しわ寄せ」防止

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2109/0017.html>

---

【トピック4】動画版「令和3年版 労働経済の分析」（労働経済白書）を公表しました～新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響などをスライドと音声で分かりやすく紹介（無料）～

---

厚生労働省は、労働経済白書をより多くの方にご覧いただけるよう、「令和3年版 労働経済の分析」（労働経済白書）の動画を作成しました。【視聴無料】

労働経済白書は、雇用、労働時間などの現状や課題について、統計データを活用して分析する報告書で、今回2年ぶりの発表となります。

動画版は、3つの章から構成されており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用への影響、感染拡大下でも業務継続が求められた医療・介護などの分野で働く方々の状況、テレワークに関する課題などを、スライドと音声で分かりやすく紹介しています。

動画版「令和3年版 労働経済の分析」は、厚生労働省のウェブサイトや厚生労働省 YouTube チャンネルでご覧いただけます。

#### ■動画版「令和3年版 労働経済の分析」の構成

- ・第1章：新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響等  
（感染拡大が雇用・労働に及ぼした影響や感染拡大期における雇用対策、労働時間や年次有給休暇などの働き方改革の進展の状況）
- ・第2章：感染拡大下で業務の継続を求められた労働者の分析  
（国民生活の安定のために不可欠な業務の継続に当たった労働者の心身の負担の状況や、意欲を持ち充実した形で働き続けるために効果的な対策）
- ・第3章：テレワークを活用して働いた労働者の分析  
（テレワークの定着に向けて、マネジメントや働く環境の整備等の観点から求められる対応）

#### 【動画の視聴はこちら】

- ・令和3年度労働経済の分析（厚生労働省ウェブサイト）

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/20/20-3.html>

---

【トピック5】改正パートタイム・有期雇用労働法への対応はお済みですか？  
～「パートタイム・有期雇用労働者活躍推進事業」特設サイトでオンデマンド配信中（登録無料）～

---

令和3年4月1日にパートタイム・有期雇用労働法が全面施行となりました。正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差を解消し、雇用形態に関わらない公正な待遇を確保すること（いわゆる「同一労働同一賃金」）が事業主に求められます。厚生労働省は、パートタイム・有期雇用労働者の活躍に向けた企業の取り組みを支援するため、特設サイトを設け、「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのセミナー」のオンデマンド配信をしています。

事業主や人事労務担当の皆さま、この動画で、法改正による変化や関連する判例を理解するポイントなどを改めてじっくり確認してみませんか？現在、オンデマンド配信ユーザー登録を受け付けています。【登録無料】

#### [主なオンデマンド配信動画]

- ・有識者による基調講演  
(学習院大学 今野浩一郎氏、東京大学大学院 神吉知郁子氏)
- ・企業による取り組み事例紹介
- ・有識者と企業のパネルディスカッション  
(学習院大学 今野浩一郎氏、オフィスモロホシ 諸星裕美氏)

#### 【マイページ登録はこちら】

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのセミナー（特設サイト）

<https://equalpay-equalwork-symposium.com/site/>

※「令和2年度セミナーのオンデマンド配信 ユーザー登録」より登録した上で動画の視聴ができます。

※ユーザー登録後は何度でもご覧いただけます。

#### 【お問い合わせ】

PwC コンサルティング合同会社 パートタイム・有期雇用労働者活躍推進事業事務局（委託先）

E-mail [jp\\_cons\\_equalpay-equalwork\\_jimukyoku@pwc.com](mailto:jp_cons_equalpay-equalwork_jimukyoku@pwc.com)

---

【トピック6】改正パートタイム・有期雇用労働法への対応はお済みですか？  
～コンサルティングサービスや動画コンテンツ（日経セミナーなど）のご案内（無料）～

---

今年の4月1日からパートタイム・有期雇用労働法が中小企業にも適用され、正

社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差を解消し、雇用形態に関わらない公正な待遇を確保すること（いわゆる「同一労働同一賃金」）が求められることとなりました。厚生労働省は、パートタイム・有期雇用労働法の対応に向けて、基本給の点検・検討でお悩みのある企業や、職務評価に関心のある企業の取り組みなどを支援しています。企業担当者の皆さま、次のようなお悩みはありませんか。

- ・法改正に対応するために、どういった規程にすれば良いかわからない
- ・パートタイム・有期雇用労働者をより活用するために、制度などを見直したい

職務分析・職務評価（※）の知識を持ったコンサルタントがお伺いし、法律への対応・課題解決に向けて支援を実施します。【無料】

また、「職務分析・職務評価コンサルタント育成事業特設サイト」では、先進企業の成功事例を紹介した日経セミナー動画なども掲載しています。ぜひご覧ください。【無料】

※職務分析・職務評価とは

- ・職務分析：職務に関する情報を収集・整理し職務内容を明確にすること
  - ・職務評価：社内の職務内容を比較し、その大きさを相対的に測定する手法
- 詳しくは、下記の特設サイトをご覧ください。

[コンサルティングサービスで実現可能なこと]

- ・職務（仕事）の棚卸し
- ・職務評価の実施
- ・均等・均衡待遇の状況チェック（基本給とその関連手当についての点検）
- ・パートタイム・有期労働者に関する等級制度・賃金制度の設計（見直し）方針の作成

※1社あたり3～6回程度の訪問支援を実施（原則 Web 会議形式）

【申し込み・動画視聴など詳細はこちら】

職務分析・職務評価コンサルタント育成事業 特設サイト

<https://shokumu-hyoka.jp/enterprise/>

※コンサルティングサービスと動画視聴は、ユーザー登録の上、お申し込みができます。

【お問い合わせ】

PwC コンサルティング合同会社 職務分析・職務評価コンサルタント育成事業

事務局（委託先）

■東日本

E-mail jp\_cons\_mhlw\_syokumu\_east@pwc.com

電話 03（6869）2015

■西日本

E-mail jp\_cons\_mhlw\_syokumu\_west@pwc.com

電話 03（6869）5037

---

【トピック7】「職場における腰痛予防サイト」を開設しました

---

近年、職場における腰痛は年間5,000件以上発生しており、さらに、増加傾向にあります。

厚生労働省は、職場における腰痛予防対策をまとめた動画サイト「職場における腰痛予防サイト」の運営を、10月から開始しました。

現在、看護・介護の職場向けの動画を公開しています。12月には陸上貨物運送事業向けの動画を公開する予定です。

動画は1コンテンツあたり10分～20分程度なので、すきま時間にもご覧いただけます。積極的にご活用いただき、職場における腰痛を予防しましょう。

【動画の視聴はこちら】

職場における腰痛予防サイト

<https://yotsu-yobo.com/>

---

【トピック8】令和3年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」をオンラインで開催します（参加無料）－11月10日から事前配信－

---

厚生労働省は、「治療と仕事の両立支援」の取り組みの促進を図ることを目的として、シンポジウムを開催します。今年度は「企業と医療機関、それぞれから支える両立支援」をテーマに、企業向けシンポジウムと医療機関向けシンポジウムを開催します。また、両立支援コーディネーターの交流会も企業向けシンポジウムにあわせて開催します。シンポジウムと交流会は、ともにオンラインでの開催となります。

シンポジウムはどなたでも参加できますので、ご関心をお持ちの方はぜひご視聴ください。詳細は、下記のポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」をご覧ください。

#### 【開催日程】

##### [事前配信]

- ・11月10日（水）～  
基調講演  
トークセッション

##### [ライブ配信]

- ・11月17日（水）13:30～15:00 企業向けシンポジウム
  - ・11月29日（月）16:30～18:00 医療機関向けシンポジウム
- ※終了後はアーカイブ配信を予定

#### 【詳細はこちら】

ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/2021/>

#### 【お問い合わせ】

「治療と職業生活の両立支援広報事業」事務局

E-mail [info@chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp](mailto:info@chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp)

---

【トピック9】荷主企業が、物流生産性向上とトラック運転者の長時間労働改善に向けて意見交換を行うオンラインミーティングの参加企業を募集～今回のテーマは「荷主どうしの連携で、悩みを解決！～困っていることを、何でも教えてください～」～

---

厚生労働省は、「荷主連携マッチング～あい積(づみ)ミーティング～」と題して、トラック運転者の長時間労働改善に向けて、荷主どうしの出会いを支援し、物流における連携のきっかけを提供するオンラインミーティングを、来年1月～2月に開催します。

第4弾となる今回の開催テーマは、「荷主どうしの連携で、悩みを解決！～困っていることを、何でも教えてください～」です。

第1弾から第3弾までのテーマでは該当しなかったさまざまなお悩みについて、意見交換を行いましょよう。

募集の締め切りは12月24日（金）（予定）です。

日頃出会うことのない他の荷主の方々と、長時間労働改善と物流生産性向上に向けた意見交換をしてみませんか？

**【募集の詳細と応募はこちら】**

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/aidumi/>

- 
- ★配信停止の手続き [https://mhlw.lisaplusk.jp/stop\\_form.php](https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php)
  - ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
  - ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>
  - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>
  - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
  - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
  - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
  - 携帯メールなどには対応しておりません。
  - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
  - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-